

平成25年度

第3回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H26.1.10)

## 補足説明資料

- 1 福祉分野(1～17ページ)
  - ・自殺・うつ病対策の推進 【別添1】
  - ・新しい介護予防のしくみづくり
  - ・地域における認知症の人と家族への支援
  - ・福祉・介護人材の確保対策
  - ・非行防止対策の推進 【別添2】
  - ・子ども・子育て支援施策の充実、未婚化・晩婚化対策の推進
- 2 南海トラフ地震対策(18～20ページ)
  - ・災害時要配慮者の避難支援対策の推進について

## 自殺・うつ病対策の推進

自殺防止のための人材育成や中山間地域への取組強化に向けて、高知県自殺対策行動計画を改定し、重点的な取組みを進めていきます

### 重点課題 1

#### 1 人材育成の強化

- ◆高知県は、全国の傾向とは大きく異なり、男性の高齢者及び20歳代の若年世代が大幅に増加した結果、男性の自殺者が減っていないことに大きな特徴がみられる。

#### 男性高齢者、若年世代の自殺防止のためのゲートキーパー等の人材育成

【具体的な取組】

①高齢者心のケアサポーター養成 (1,328千円→1,976千円)

**新** フォローアップ研修

②傾聴ボランティア養成

**拡** ③若者向けゲートキーパー研修

④教育関係者の心のケア対応力向上研修 } (2,577千円

→3,834千円)

・高齢者や若者の悩みを受け止めて、自殺に追い込まれることを防ぐよう、ゲートキーパーの養成とスキルアップを図る。  
※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

- ◆高知いのちの電話の相談件数は、大きく増加しており、2009年以降の自殺者数の減少傾向に効果を発揮していることもうかがえる。

#### いのちの電話の相談体制の強化

【具体的な取組】

**拡** ○いのちの電話活動強化支援事業 (3,890千円→4,587千円)

相談員スキルアップ研修

相談員養成講座開催にかかる支援

相談員募集にかかる普及啓発

・電話相談の24時間化を目指して、相談員の増員と定着及びレベルアップが図れるよう研修や普及啓発等について支援する。

### 重点課題 2

#### 2 中山間地域への取組強化

- ◆自殺対策強化事業費補助金を利活用できていない町村は、概ね自殺死亡率が高く、その改善が見られない傾向にある。

#### 中山間地域での取組み100% (全市町村での自殺対策強化事業実施)

【具体的な取組】

**新** ○自殺対策強化事業未実施町村における普及啓発 (0千円→3,034千円)

・自殺対策強化事業補助金を利活用していない町村(H25;8町村)において、県が主体となってパンフレット配布等のキャンペーン活動や講演会開催など普及啓発を進める。

- ◆高知市を除く市町村の自殺死亡率は、町村計、市計ともに全国を大きく上回り、特に町村部においては、H20～24の間に自殺死亡率が格段に増加している。
- ◆自殺死亡率は、安芸、幡多の2福祉保健所管内で県平均を大きく上回り、中でも男性の自殺死亡率については、格段に高い数値となっている。

### 自殺死亡率の高い中山間地域での相談支援体制等の強化

【具体的な取組】

- 拡** ①くらしとところ・つながる相談会（安芸・幡多福祉保健所管内）  
（0千円→2,137千円）
- ②福祉保健所毎の自殺対策関係機関ネットワーク会議  
（1,560千円→2,463千円）
- 新** ③高知大学医学部地域精神医療支援プロジェクトの実施  
中山間地域を対象とした社会包括的モデルによるうつ病・  
自殺対策ネットワークの構築に関する研究  
（社会包括的モデルとは、自殺予防など地域社会の課題について、医療面だけで  
なく、生活基盤や保健・福祉等も含め、全体的に捉えて介入・支援するモデル）

・自殺死亡率の高い地域において、負債や生活苦などの経済・生活問題とうつ病などの精神的な悩みに対応できる相談会を開催する。  
・地域毎に関係機関のネットワークを構築し、相談体制の充実を図る。  
・高知大学で実施する地域精神医療支援プロジェクトと連携した取組を推進する。

## 重点課題 3

### 3 うつ病・アルコール問題への対策強化

- ◆中高齢・高齢者層の自殺の原因・動機は、①健康問題、②経済生活問題、③家庭問題の順となっており、H20～H24の間で大きな変化はないものの、健康問題のうちうつ病・アルコール問題への対策については、その傾向から中高年齢者層を中心に取組を強化する必要がある。
- ◆20歳代の若年層では、健康と職場における勤務に関する原因・動機が大きく増加しており、その取組を検討する必要がある。

#### うつ病対策の強化

【具体的な取組】

- 拡** ①かかりつけ医精神科医ネットワーク事業（G-Pネットこうち）・医師相互交流会  
（1,469千円→1,493千円）
- ②認知行動療法研修（1,034千円→2,107千円）
- 新** フォローアップ研修

・地域毎の医師相互の連携を進め、うつ病の早期発見につなげる「G-Pネットこうち」の運用を推進する。  
・うつ病の治療に効果的な認知行動療法の普及を図るために、既受講者を対象としたフォローアップ研修を実施する。

#### アルコール関連問題対策の強化

【具体的な取組】

- 拡** ①普及啓発（テレビCM）
  - ②講演会・相談会（福祉保健所）
- } (168千円→207千円)

・自殺のリスクを高めるアルコール依存症をはじめとしたアルコール関連問題についての講演会や相談会を開催し、正しい知識の普及と早期対応の強化を図る。  
・今後策定される予定のアルコール健康障害対策基本法の基本計画の動向にも留意しながら、地域の実情に応じた施策を検討する必要がある。

# 介護保険制度改革への迅速な対応！

## 新 介護予防給付の市町村事業への円滑な移行

### 介護保険制度見直しの方角性

全市町村が29年4月までに予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行を開始

#### 現状

#### 予防給付によるサービス

訪問介護 受給件数：3,366件  
金額：69,359千円

通所介護 受給件数：2,453件  
金額：82,661千円

受給件数：5,819件（約95%）  
金額：152,020千円（約96%）

#### 訪問介護

- 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 短期入所療養介護
- 居宅療養管理指導
- 特定施設入所者生活介護
- 短期入所者生活介護
- 訪問入浴介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 福祉用具貸与
- 福祉用具販売
- 住宅改修
- など

従来通り  
予防給付  
で行う

#### 見直し後

#### 地域支援事業（新しい総合事業）によるサービス

- 訪問型サービス
  - 多様な担い手による生活支援
- 通所型サービス
  - ミニデイなどの通いの場
  - 運動、栄養、口腔ケア等の教室
- 生活支援サービス（配食・見守り等）
  - 介護事業所による訪問型・通所型サービス

多様な主体による地域独自のサービスの提供を推進

#### サービス提供のイメージ

##### 【訪問型サービス】

- 既存の訪問介護事業所による身体介護・生活支援
- NPO・民間事業者等による洗濯等の生活支援サービス
- 住民ボランティアによるごみ出し等の生活支援サービス

##### 【通所型サービス】

- 既存の通所介護事業所による機能訓練等の介護
- NPO・民間事業者等によるミニデイサービス
- リハビリ・口腔ケア等の専門職が関与する教室

## 課題

### 地域ニーズに応じたサービスの提供

- 地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制を構築する

### リハビリテーションの視点 （総費用の低減化）

- 今後の介護給付費の増大をならみ、リハビリテーションの専門職等を活かした介護予防機能の強化を図る



【予算額】  
H25当初 0千円 → H26当初案 2,542千円

## 高齢者福祉課

高知家

## 平成26年度の取り組み

### 市町村支援の取り組み

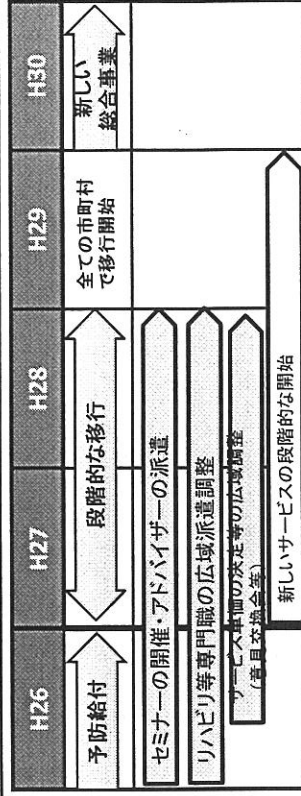
要支援者に対する介護予防給付のうち、地域支援事業に移行するサービス（訪問介護・通所介護）について、地域の実情に応じた効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となるよう全ての市町村を支援する。

#### ■ セミナーの開催とアドバイザーの派遣

日常生活圏域ニーズ調査や介護給付データを活用することにより、高齢者のニーズを把握したうえで、地域の実情やニーズに応じた事業の在り方を検討するため、全市町村を対象にしたセミナーを開催するとともに、圏域ごとに必要となるアドバイザーを派遣する。

#### ■ リハビリテーションの専門職等の広域派遣

地域ケア会議や要支援者に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、原理学療法士会・県作業療法士会などと連携して、アドバイザーを派遣する。



## 課題

### 地域ニーズに応じたサービスの提供

- 地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制を構築する

### リハビリテーションの視点 （総費用の低減化）

- 今後の介護給付費の増大をならみ、リハビリテーションの専門職等を活かした介護予防機能の強化を図る

## 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

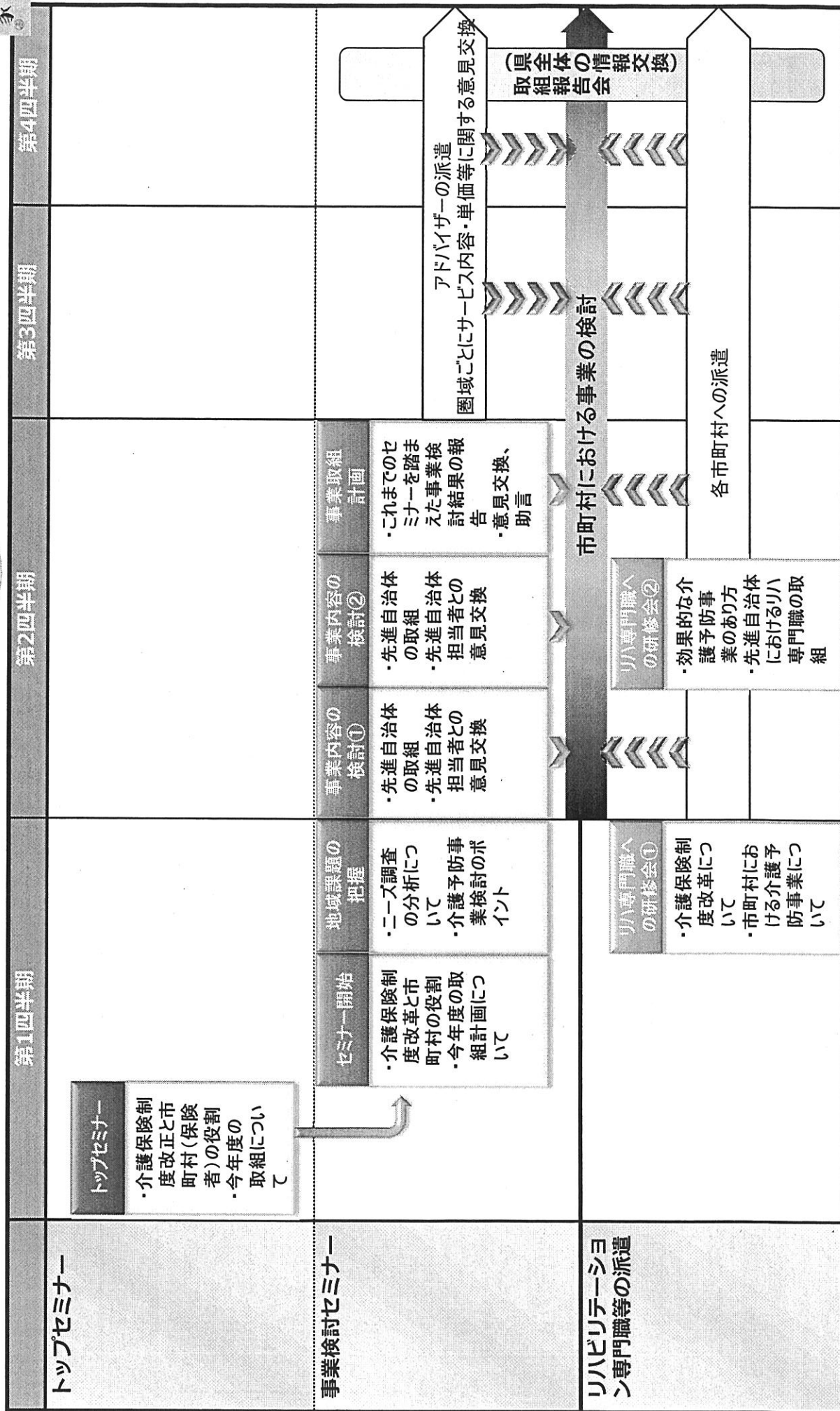


これからの高知家では「いつまでも元気に暮らせる地域づくり」を目指す！

- 1 利用者ニーズを満足させるサービスの確保を目指す！
- 2 リハビリテーションの専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する！



介護予防給付の市町村事業への円滑な移行【取組イメージ】



○これららの取組の中で、市町村の参考となる自治体の取組を積極的に情報提供する

【予算額】 H25当初 0千円 → H26当初案 2,000千円

平成26年度の取り組み

認知症初期集中支援連携体制モデル事業の実施

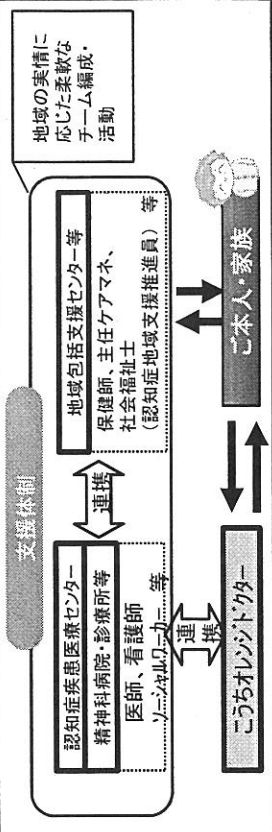
認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の早期の発見と対応に向けた連携支援体制を検討するためのモデル事業を実施する。(市町村への補助事業)

- ・補助率・・・定額
- ・補助対象市町村・・・四万十市、香南市
- ・事業実施期間・・・平成26年度

【事業内容】

- 地域包括支援センターと認知症疾患医療センター、病院等が連携した初期集中支援
  - ・認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族とのアセスメント、受診・介護サービス利用への支援
  - ・家族への支援
- 認知症高年齢者の連携支援体制の構築
  - などの初期支援を包括的、集中的に行う。

迅速な対応ができる連携体制構築のため、オレンジドクターやケアマネジャー、介護サービス事業所等を対象とした研修会や体制検討の意見交換会などを実施する。



認知症の早期の発見と対応

- 1 認知症の早期の段階における進行防止を目指す！
- 2 早期の段階からの適切なサービスの利用により、家族の介護負担の大幅な軽減を目指す！

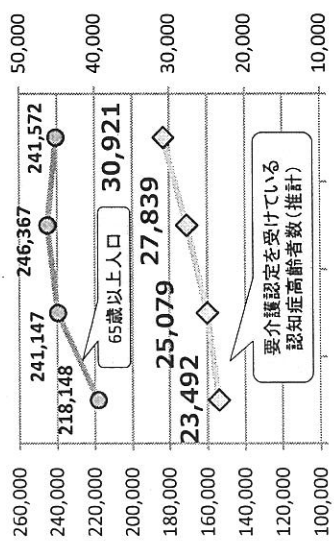
これからの高知家では「認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ことを目指す！

認知症の早期の発見と対応に向けた体制整備

現状

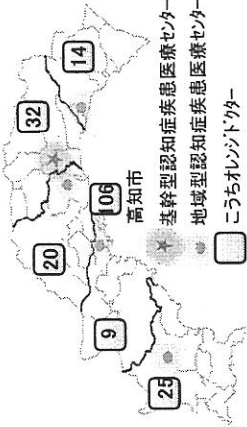
今後の高齢化の進行に伴い、軽度認知障害を含めた認知症高齢者の急激な増加が見込まれる

認知症高齢者の推計(高知県)



人材育成等の状況

	H25.3月末	H25.10月末
サブクター養成数	22,703人	24,891人
キャリアバン・メイト教	3,766,794人	4,084,742人
かかりつけ医研	1,446人	1,466人
修了医師	77,960人	81,500人
認知症サポーター	328人	355人
認知症サポーター	21人	22人



介護保険制度の見直しにおける認知症施策

- ・認知症施策を地域支援事業の包括的支援事業に位置づける
- ・初期の段階で認知症の人やその家族に対して個別の訪問を行い適切な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置
- ・地域の実情に応じた医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」の設置

課題

体制の整備

- 早期の発見と対応に向けた体制の構築
- ⇒ 地域の実情に応じた「高知型初期集中支援体制」の検討

連携の推進

- 認知症疾患医療センター、精神科病院、こうちオレンジドクター等の地域医療と地域包括支援センター等を中心とする介護の連携強化

課題

- 地域包括支援センター、病院では、マンパワーが不足しており、複数の専門職を確保し、独自にチームを編成することが困難
- また、業務多忙のため、3日間の研修に参加することが困難
- 県内には学会の定める専門医及び認知症サポート医が少ない
- 普及啓発やアセスメントツールの使用など、活動内容の条件が決められている

高知型の初期集中支援体制の構築

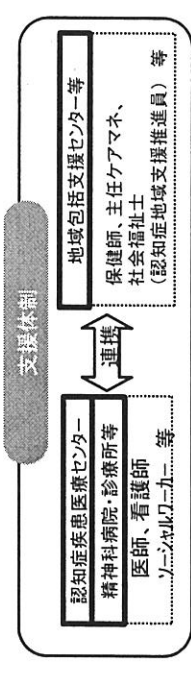
H26年度

- 高知県の地域の実情に応じ、認知症患者医療センターや精神科病院等と連携した柔軟なチーム編成、活動内容を検討
- オレンジドクターやケアマネジャー、介護サービス事業所等地域の医療と介護の連携のもと、早期発見と迅速かつ適切なサービス提供が可能な体制について検討

H27年度～「認知症初期集中支援チーム」を「地域支援事業」に位置付け(予定)

H27年度

- 実施可能な市町村から初期集中支援の体制整備への取組



「高知型の地域の実情に応じた柔軟なチーム編成・活動」

認知症初期集中支援体制について

認知症初期集中支援チーム等設置促進事業(国)

チームの定義

- 複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム

チームの配置

- 地域包括支援センター、診療所等

配置職種

- 専門職 2名以上
  - ①保健師、看護師、作業療法士等医療・保健・福祉に関する国家資格を有する者
  - ②認知症ケアまたは在宅ケア実務経験3年以上
  - ③国の定める研修(3日)修了者

※①②③すべてを満たす

- 医師 1名
  - ①学会の定める専門医
  - ②認知症患者の専門医療を主たる業務として5年以上の経験を有する医師

※①または②かつ認知症サポート医

チームの役割

- チーム員は包括的アセスメントに基づく初期集中支援(訪問活動等)
- ※訪問は2名以上⇒医療系チーム員・介護系チーム員 それぞれ1名以上
- 専門医はチーム員のバックアップ

チーム員の役割

- 普及啓発
- 認知症初期集中支援の実施
  - ・情報収集
  - ・アセスメント⇒※4種類のアセスメントツールを全て用いる
  - ・初回訪問

「地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート」など

- ・チーム会議の開催(支援方針・支援内容等の検討:初回訪問後と適宜)
- ・初期集中支援の実施(医療サービス・介護サービスによる安定的な支援まで(最長6ヶ月))
- ・関係機関との連携
- ・モニタリング
- チーム検討委員会の設置(医療・保健・福祉に携わる関係者等で構成)

新

女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくり

福祉・介護職場における就労状況

1 女性の高い就業率！

介護現場では生活相談員やPT等以外の職種は圧倒的に女性の就業率が高い。

指定介護サービス事業に従事する従業員の男女比率(%)

	男性	女性
看護職員	4.9	95.1
訪問介護員	8.0	92.0
サービス提供責任者	12.5	87.5
介護支援専門員	20.8	79.2
介護職員	24.8	75.2
生活相談員	40.8	59.2
PT・OT・ST等	47.4	52.6
計	19.2	80.8

(平成24年度 介護労働実態調査)

2 職場全体の離職率が高い！

介護職員等の離職率は、全労働者の離職率に比べて高い。

介護職員等と全労働者の離職率の比較(%)

	離職率
介護職員+訪問介護員	16.5
全労働者	17.0
全労働者(平成24年度雇用調整助成金対象者)	14.8

(訪問介護員+介護職員、平成24年度介護労働実態調査)

3 社会福祉施設の腰痛発生率は他業種よりも高く、発生時の状況にも偏り！

①平成23年に発生した休業4日以上の災害性腰痛の発生状況 (H24.12.28時点の労働者死傷病報告)

社会福祉施設 18.8% 小売業 12.1%  
道路貨物運送業 10.7% 医療保健業 7.3%

・移乗作業中が70%を占めている  
単独での入浴介護時やベッドから車いすへの移乗作業時における腰痛発生が一番多くなっている

②平成16年に発生した休業4日以上のうち社会福祉施設での発生時の状況分析

課題

女性の就業促進対策

- 女性の力を引き出し、活躍の場を広げることが今後の超高齢社会では社会の活力維持に繋がる「鍵」となる。
- しかしながら、女性の年齢階級別就業率を見ると、いまだM字型カーブが描かれており、その解消を図るための課題解決を急ぐ必要がある。
- そのような現状の中には、女性が中心的な役割を果たしている介護職場での腰痛の発生率の高さがある。

腰痛対策

- リフト等の福祉用具の導入による腰痛対策の推進
- 機器の操作や腰痛を起こさない介護技術の研修による習得
- 事業所内での作業の標準マニュアルなどの整備



【予算額】  
H25当初 0千円 → H26当初案 20,000千円

高齢者福祉課

平成26年度の取り組み

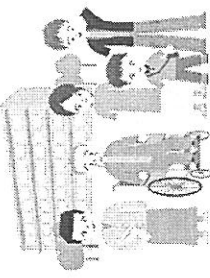
施設への支援

○国(高知労働局)の「中小企業労働環境向上助成金(介護福祉機器の導入)」※の補助の対象となっていない高さ調節ができる電動ベッドなど、「抱えあげない介護」を目的とする介護福祉機器への県単独自の補助を行うとともに、併せて国の助成事業への継ぎ足しを行い、女性が働きやすい福祉・介護現場の環境づくりを促進する。

- 補助率.....①2分の1(国助成対象外の場合) ②4分の1(国助成対象への継ぎ足しの場合)
- 補助対象事業者.....120施設(高齢者福祉施設、障害者(児)福祉施設)
- 事業実施期間.....3年間(平成26年度～28年度)
- 補助基準単価.....1,200千円(リフト約600千円×2台または、電動ベッド約300千円×4台)

※「中小企業労働環境向上助成金(介護福祉機器の導入)」の概要  
支給額...機器の導入に要した費用の1/2を助成  
助成要件...介護労働者が100人以下の法人、1品10万円以上。  
助成限度額...3,000千円  
予算枠...各労働局で事業計画を認定後、厚労省で予算の割当。

本県のめざす姿=ノーリフト宣言



- 1 介護の「現場」で、女性が安全に、安心して働くことができる環境を早急に整備する！
- 2 腰痛をあたり前のこととして捉えない、科学的な介護を目指す！
- 3 就労環境の改善を目指し、「ノーリフト」、抱えあげない介護を高知県全域で推進する！

これからの高知家では  
「腰痛になることを  
当たり前としない介護」  
を目指す！



事業概要

平成26年度の取組

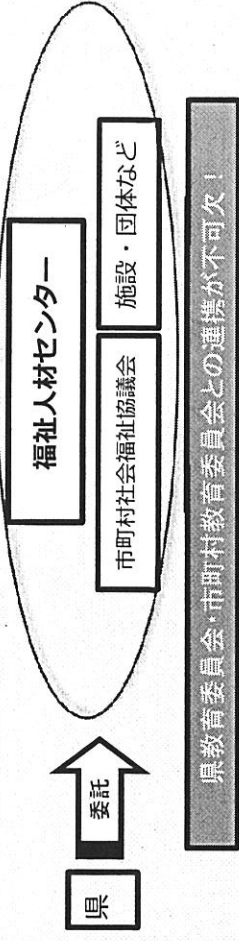
学校と施設の連携によるキャリア教育の実践

◆学校と施設の連携による子どもの介護現場での体験研修等を実施する。  
【事業内容】

- ・県内の福祉保健所圏域で取組を行っている施設などと連携し、現在取り組まれている内容に加えて、子どもの介護職場に対する理解を深めるような新たな体験事業等を実施する。
- ・各地域の学校と施設が一体的・継続的な取組を行うことで、子どもと高齢者のつながりをより深めることを目的とする。

◆委託先

高知県福祉人材センター（高知県社会福祉協議会）



県教育委員会・市町村教育委員会との連携が不可欠！

子どもと高齢者の絆の強化策の検討

◆総合学習などで福祉教育を推進するための教育資材を学校現場に提供するとともに、指導担当者や校長会、市町村教育委員会を通じて活用の促進を図る。

【事業内容】

- ・現場経験の豊かな有識者による検討会を開催し、有益な資材づくりや効果的な活用方策の検討などを行い、教育資材を各学校現場に提供する。

教育資材に盛り込む内容例	小学生	・地域の高齢者とのふれあい ・高齢者による学校活動への参加 ・施設訪問による交流 など
	中学生	・若者の体験談の講演 ・施設訪問による福祉・介護の体験事例 など
	高校生	

福祉教育推進校等と連携したキャリア教育の充実・強化

現状と課題

◆核家族化や都市部への人口移動等により、家庭及び地域で高齢者と接する機会の少ない若年世代が増える一方で、介護職を目指す若者等からは、小さい時から周囲の高齢者とのふれあいが進路選択をする際の大きな動機づけとなったという声が多数聞かれた。（H25.9対話と実行座談会）

◆福祉・介護分野の人材不足が続く中で、今後とも高齢者の増加に伴い介護ニーズの増大が見込まれる一方で、若年世代は減少していく（※1）。このため、従来の取組に加えて、中長期的な視点からの対策を意図的・政策的に強化する必要がある。

◆福祉教育推進校が県内で195校指定（※2）されているが、これまで福祉行政サイドからの特段の働きかけを行っておらず、取組内容については学校現場に任せきりになっていた。

**中長期的視点からの福祉・介護人材の確保・育成等が必要！**

（※1）老年人口と年少人口の推移

	2010(H22)	2020(H32)	2025(H37)	2030(H42)
年少人口	92,827人	74,143人	65,616人	58,248人
老年人口	220,335人	246,367人	241,572人	233,332人
（うち75歳以上）	121,617人	133,554人	148,849人	151,572人

（※2）県内の国公私立校数・福祉教育推進校数

	東部教育事務所管内		中部教育事務所管内		西部教育事務所管内		合計
	小学校	福祉教育推進校	小学校	福祉教育推進校	小学校	福祉教育推進校	
小学校	42	119	83	42	22	203	
福祉教育推進校	21	83	69	22	7	126	
中学校	24	69	41	9	1	115	
福祉教育推進校	11	41	32	8	73	59	
高等学校	6	32	8	1	30	47	
福祉教育推進校	1	8	220	73	132	10	
合計	72	220	132	30	365	195	
福祉教育推進校	33	132	30				



福祉人材センターの機能強化

目指すべき姿

マッチング機能の強化を図ることにより、ミスマッチの解消を通じたスムーズな新規人材の確保体制を構築するとともに、福祉職場のPRや職場体験の実施等により、職場のイメージアップが図られ、人材が定着する。

方針

9月からのハローワークの求人情報の開放に向けて、連携強化を図るとともに、マッチング機能を充実・強化する。

平成26年度の新たな取り組み

福祉人材センターの業務体制とPDCAの徹底を図るとともに、ハローワークとの連携強化等によりセンター機能の充実・強化を図る。

- 1 ハローワークとの連携強化 (2,510千円)
  - <1> ハローワーク高知「福祉人材コーナー」に職員を配置  
ハローワークの「福祉人材コーナー」へ福祉人材センター職員を定期的に駐在させ、福祉人材センターが持つ専門性を生かした介護福祉の相談等にワンストップで対応することで、求職者の利便性の向上を図る。
  - <2> 福祉人材センターへのハローワーク「求人情報端末の設置」(2,210千円)  
最新のハローワーク情報提供が可能となる「求人情報端末」をふくし交流プラザに設置し、県社協が持つ様々な情報とハローワーク情報をマッチングすることで、利用者の利便性の向上を通じた雇用の促進を図る。  
【26年度負担費用】専用回線:67万円 端末:55万円 端末ソフト:99万円 計 221万円
- 2 ホームページのリニューアル(300千円)  
現在は、全国の福祉人材センター・バンクが共同で運営するWebサイトを活用しており、情報は豊富である反面、県内のきめ細かな情報の提供には十分に対応できていない。ホームページ情報から県内の福祉職場への理解が進み、求職者登録や就職が就職につながるよう、ホームページのリニューアルを行う。

平成27年度以降の取り組み

- 1 雇用情報のネットワークの強化  
ハローワークや関係団体等とのネットワークを強化し、それぞれの強みを活かした雇用対策の推進
- 2 中山間地域でのマッチング機能の強化  
平成27年度からのハローワークによる求人情報のオンラインでの情報提供の本格化に合わせ、中山間地域に情報端末を設置し、マッチング機能を強化(市町村役場や集落活動センター等での活用を支援)

平成26年度

ハローワークとの連携

ハローワークとの連携

9月～ 福祉人材センターへのハローワーク「求人情報端末」の設置

福祉人材センター 年度別実績

(1) センター	22年度	23年度	24年度	(人)
新規求職者 (a)	580	655	605	
新規求人数 (b)	943	1,009	1,073	
紹介件数 (c)	121	201	145	
就職件数 (d)	29	49	55	
充足率 (d)/(a)	5.0%	7.5%	9.1%	
(2) 安芸バンク	22年度	23年度	24年度	(人)
新規求職者 (a)	79	67	45	
新規求人数 (b)	162	137	92	
紹介件数 (c)	15	13	11	
就職件数 (d)	9	11	11	
充足率 (d)/(a)	11.4%	16.4%	24.4%	
(3) 幡多バンク	22年度	23年度	24年度	(人)
新規求職者 (a)	166	175	158	
新規求人数 (b)	305	335	340	
紹介件数 (c)	81	114	86	
就職件数 (d)	45	61	43	
充足率 (d)/(a)	27.1%	34.9%	27.2%	
(4) 合計	22年度	23年度	24年度	(人)
新規求職者 (a)	825	897	808	
新規求人数 (b)	1,271	1,321	1,505	
紹介件数 (c)	217	328	242	
就職件数 (d)	83	121	109	
充足率 (d)/(a)	10.1%	13.5%	13.5%	

(参考) ハローワーク 年度別実績

介護・福祉分野

	22年度	23年度	24年度
新規求職者 (a)	4,369	4,547	5,432
新規求人数 (b)	7,753	8,540	9,359
就職件数 (c)	2,144	2,256	2,613
充足率 (b)/(a)	49.1%	49.6%	48.1%

現状

福祉人材センター  
本部センター(高知市ふくし交流プラザ内)  
バンク2ヶ所(安芸・幡多)

<平成24年度> 就職件数 109件  
新規求人数 1,505名  
新規求職者数 808名

(参考) ハローワーク(介護・福祉分野)  
新規求人数 9,359名  
新規求職者数 5,432名

(1) 無料職業紹介事業

(2) 求職者及び求人の開拓

(3) 就職相談・面接会  
ふくし就職フェア

(4) 福祉職場のPR  
福祉の職場体験事業

(5) ハローワークとの連携  
月1回センターの求人情報提供(紙媒体)

課題

- 福祉人材センターの露出度が低い
- 求人・求職者情報の提供機能が弱い
- ハローワークとの連携が十分でない

## 高知家の子ども見守りプランの推進！

- 「予防対策」「入口対策」「立直り対策」のそれぞれに設定した数値目標の達成に向けて、重点的な取組を進めます！

### 重点課題（その1）

学校や地域における非行防止の仕組みづくりとその定着及び普及！

- ◆民生・児童委員及び主任児童委員と学校・家庭が連携した地域における非行防止の仕組みづくりなどを県内全域に定着・普及させるための様々な取組を強化する。

#### 拡 民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進（児童家庭課）

【事業内容】

- ・11月に各小学校で行われる就学時の健康診断時に、保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。
- ・養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。

#### ◆学校と連携した活動の姿

民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、県内に定着・普及させる。

☆H25 高知市11校 → H26、H27 県内に定着・普及

#### 拡 無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり（児童家庭課）

【事業内容】

- ・無職の非行少年の就労に向けてのきっかけづくりとするため、保護観察所に登録されている雇用主などの事業所での職場体験の実施。
- ・更生保護サポートセンター（保護司）と協力しながら、雇用主の登録を増やす。

☆就労訓練（ジョブカフェ「しごと体験講習」）を実施し就労に繋げる。

- ・更生保護サポートセンターや若者サポートステーション等と連携し、無職少年の就労支援等行うための仕組みづくりを進める。（就労支援連絡会（仮称）の開催）

【健康政策部・地域福祉部】

#### 継 乳幼児期の支援が必要な家庭の把握（市町村）と県の支援（健康対策課・児童家庭課）

【教育委員会】

#### 新 夢・志を育む「開発的生徒指導」の推進（人権教育課）

- ・自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実

☆志育成型学校活性化事業 H26: 中学校11校

☆学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業 H26: 中学校8校

#### 拡 スクールカウンセラー等・スクールソーシャルワーカーの配置拡充（人権教育課）

☆スクールカウンセラー等 H25: 243校（53名）⇒ H26: 264校（63名）

☆スクールソーシャルワーカー H25: 24市町村3県立中学校（42名）⇒ H26: 25市町村3県立中学校（47名）

#### 継 地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進（生涯学習課・市町村）

- ・学校支援地域本部事業

#### 継 若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援（生涯学習課）

- ・若者の学びなおしと自立支援

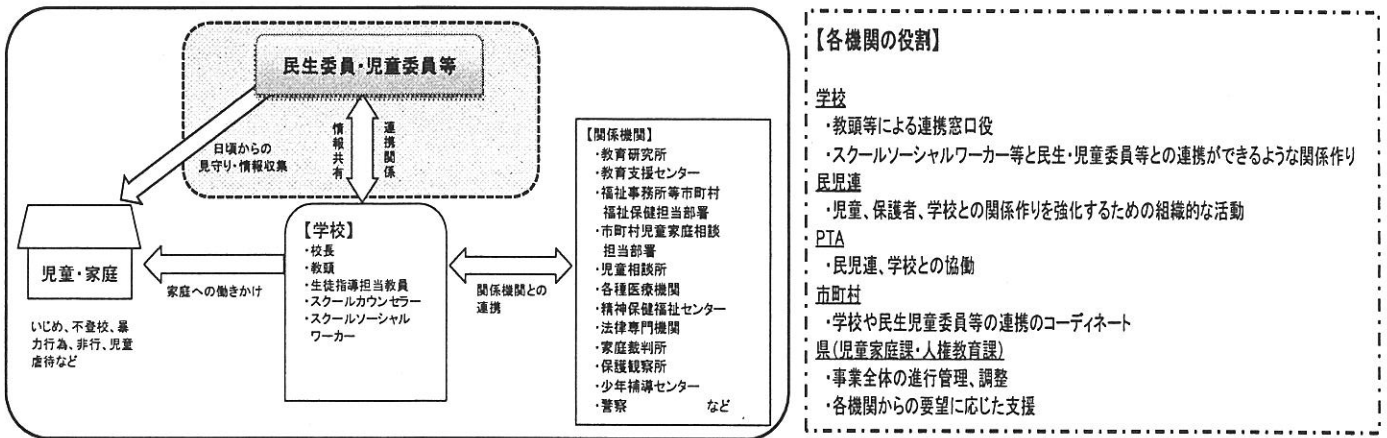
# 民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進

## H27年度の目標

- 全ての小学校で学校と民生・児童委員及び主任児童委員などが連携した非行防止に向けた仕組みが構築され、情報の共有と適切な役割分担に基づく具体的な相談活動が行われている。

※県内全小学校数：201校（平成25年度）

## 1 学校と連携した活動の姿



## 2 具体的なスケジュール

### (1) H26年度に向けた事前準備

本年度中に、県内の全市との協議を優先的に実施のうえ完了し、町村は5月までに協議を済ませる。

- 12月末～3月に児童家庭課と人権教育課で各市町村と協議
  - ・各市町村の教育長と民生・児童委員所管課長に取組趣旨と高知市のモデル校での実施状況の説明
  - ・各市町村の各小学校と民生・児童委員等との連携の現状把握、取組への参加の意向を確認
  - ・市町村と県の役割の確認
- 3月までに児童家庭課と各市町村民児連と協議
  - ・県民児連会長と当該課で、各ブロックを回って取組趣旨と参加協力要請（会長と打合せ済み）



○各市町村と市町村民児連の意向を確認し、各小学校と民児連の連携の現状を把握して、成果目標など更に詳細なH26年度及びH27年度の実施計画案を策定する。

### (2) H26年度の取組

全ての市（134校）及び一部の町村の小学校（児童数100人以上の学校（67校中22校）には、原則取り組んでもらう）で実施

- (7月) 実施小学校の決定
- (8月) 各小学校で打ち合わせ（校長・地区民協会長・市町村教委等）
- (11月) 就学時健診の実施
- (1月) 民生・児童委員等と保護者の関係づくりのための取組の具体策を各小学校で協議
- (2月) 各市町村が小学校と地区民協会長から事業実施後の連携状況を再度聞き取り
- (3月) 各市町村で来年度に向けた準備

## 重点課題（その2）

深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化！

- ◆ 成果目標の達成に向けて、官民が一体となって、不良行為による補導人数の6割を占める深夜徘徊を減少させる取組と入口型非行人数の45～60%を占める万引き防止対策を推進する。

### 拡 万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施（児童家庭課）

コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と参加店舗の拡大

- ・ 夜間コンビニに来た小・中・高校生等に早く家に帰るよう声かけ（ポスター、一声運動対応シートの活用）
- ・ 参加店舗をコンビニ以外に拡大



### 継 県民への効果的な啓発事業の実施

- ・ 万引き防止リーフレットを活用した啓発（児童家庭課）
- ・ 万引き防止テレビCMを活用した啓発（児童家庭課）

### 【教育委員会】

### 継 学校・警察連絡制度の効果的な活用（少年課・人権教育課）

- ・ 補導事案等の情報提供や連絡、指導による立ち直り支援

### 継 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置（人権教育課）

- ・ 健全育成のための街頭補導や啓発活動等



### 【警察本部】

### 継 非行防止教室の開催（少年課、各警察署）

- ・ 小・中・高等学校で継続して実施

### 拡 非行について話し合う中学生サミットの開催（少年課、少年警察ボランティア協会）

- ・ 1日開催から2日開催に拡大し、講演やパネルディスカッションを新たに盛り込み実施

### 継 コンビニ等の店舗への防犯啓発（各警察署）

- ・ コンビニ等の店舗に対する防犯の啓発

## 重点課題（その3）

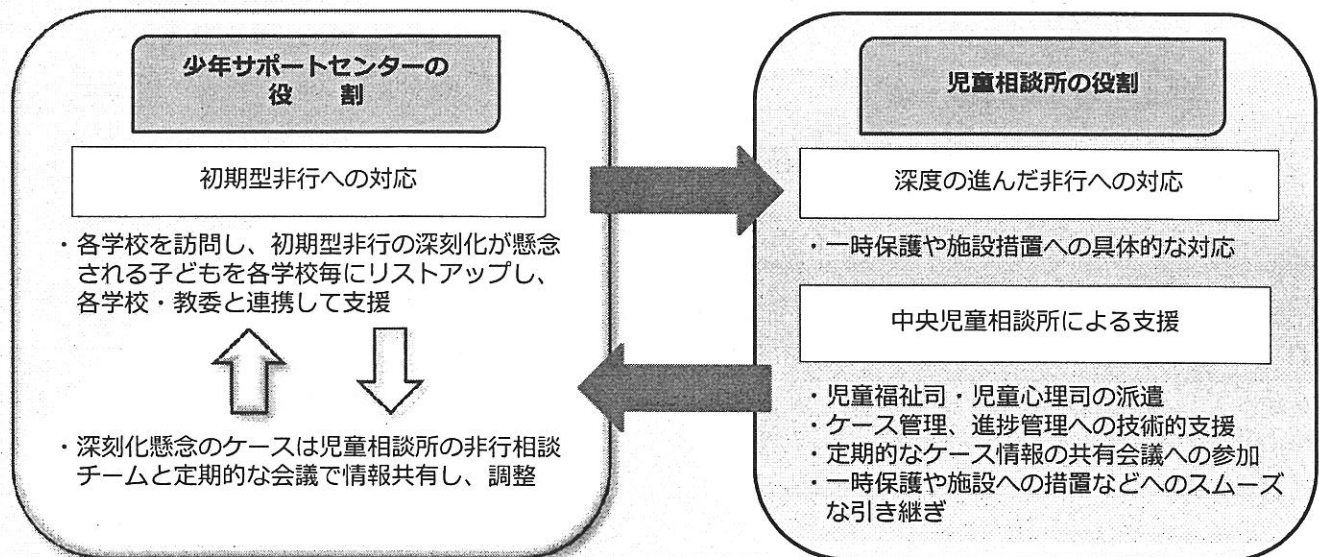
少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの非行防止対策を強化！

### 1 全体の仕組み

◆相互の機能を共通の資源として活用できるよう連携を強化することにより、従来児童相談所が関わりにくかった初期非行からの一貫した対策に取り組むことにより、非行の深刻化を防止する。

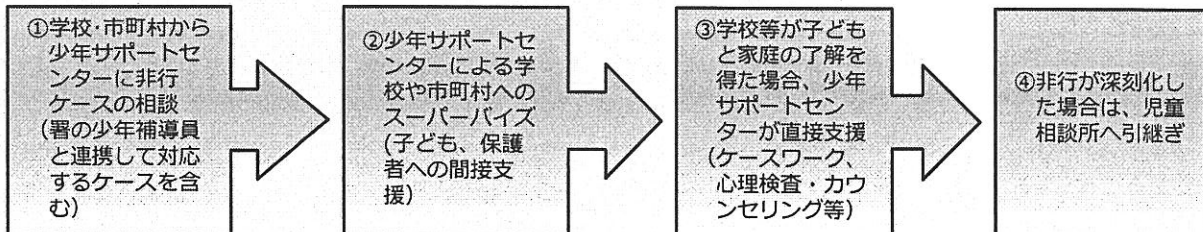
#### 拡 少年サポートセンターの機能強化

- ・福祉専門職（児童福祉司・児童心理司）の配置を検討
- ・非行相談援助活動、立直り支援の取組を強化



### 2 少年サポートセンターと中央児童相談所との連携の実行

- (1) 少年サポートセンターは初期段階から非行が深刻化し児童相談所につながるまでのケースを支援
- (2) 児童相談所は、非行が深刻化した段階のケースを支援



- (3) 両者が、定期的な情報共有を図ることにより、県内の非行ケースを相互に把握する体制を形成

①少年サポートセンターが関わったケースと児童相談所に対処中のケースの情報共有を図る。  
特に、児童相談所の機能の利用が想定されるケースについての事前の情報交換を行い、援助方針などの共有を行う。  
（希望が丘学園、一時保護所の活用が必要なケースのスムーズな引き継ぎ）

②現在、児童相談所と警察署・少年サポートセンター等で毎月実施している虐待ケースの情報共有の会議のように定期的を実施する。

# 「高知家の子ども見守りプラン」の推進！～規範意識の向上と立ち直り支援の強化～

H25.12.26

警察本部少年課

## 高知県警察の取組

**【予防対策】**

● **「親子の絆教室」の開催** (H25 86回[早込] → H26 100回[予定])

- 幼児期の子どもとその保護者を対象とした、規範意識や親子関係について学ぶ教室を実施する。

● **「非行防止教室」の実施** (H25 547回[早込] → H26 577回[予定])

- 小学校から高等学校において万引き等の入型非行の防止等の啓発を行い、少年非行の未然防止を推進する。

● **「いじめ防止教室」の開催** (H25 35回[早込] → H26 60回[予定])

- 小学生を対象としたいじめ防止に関する教室を実施する。

● **「中学生サミット」の開催 (第7回)**

- 非行問題等について討議する中学生を招き、発表、開催する。
- 教育アドバイザー等の著名人などを招聘し、パネルディスカッション、座談会等の実施。

● **ネットの危険性を啓発するDVDの作成**

- スマートフォンやタブレットなど身近になったネットの世界に潜む性犯罪の危険等について、実際の事例を基にしたドラマ形式でDVD2巻(性犯罪被害者編、いじめ犯罪編)を作成する。
- DVDは県下14署等へ配布し、学校での非行防止教室等で上映する。

● **テレビCMを活用した広報活動の実施**

- 上記で作成したDVDを基に「犯罪被害者防止広報」「いじめ防止広報」の2パターンを制作
- 夏休み期間中となる7～8月に放送予定(民放3社各89回)

## 人口対策

● **夜間の徘徊少年等へ適切な声を掛けと補導活動**

- 夜間徘徊少年に対する補導を行う。(県下14署)→保護者連絡

● **学校・警察連絡制度の効果的な運用**

- 補導等に関する情報提供や連絡を行い、指導や立ち直り支援に繋げる。

● **スクールサポーターの配置(県本部と県下14署)**

- 学校・地域のパイプ役として、非行防止活動や被害者防止教育の指導支援等を行う。

● **自転車盗難防止モデル校の指定** (H25 42校 → H26 45校[予定])

- 施設等の取行や犯罪の未然防止対策を推進する。

## 立ち直り対策

● **子どもたちの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化**

- 子どもたちの一人ひとりに対して立ち直りするための支援が行われるよう、少年サポートセンターの体制強化を図る。
- カウンセリング資機材等を整備し、活動の強化を図る。

連携

## 立ち直り支援の強化方策

● **警察職員5名配置**  
 非常勤職員1名配置  
 (スクールサポーター)

● **児童心理司1名派遣**  
 児童福祉司1名派遣

● **少年サポートセンターの体制強化**

- 少年に関する問題の相談機関として、平成11年、警察本部少年課内に発足。
- 現在、警察職員及び県教育委員会より派遣された教員とともに、連携して取組を推進。

● **少年サポートセンターの目的と活動**

- 【目的】 少年の健全な育成と非行防止
- 【活動】
  - 少年相談活動～少年に関する悩みや犯罪被害の相談受理
  - 街頭補導活動～街頭での少年への声かけ活動
  - 被害少年支援活動～カウンセリングや面接等の実施
  - 立ち直り支援・居場所づくり活動～1-1-1ルーム連帯の活用

● **平成26年度の新体制(2名増員)**

所長	副所長	警察職員	4名(県警)
(少年課長業務)	(県警)	少年補導職員	5名(教委)
		児童心理司	1名(県)
		スクールサポーター	1名(県警)

● **新体制における活動目的**

- 児童心理司及び児童福祉司の派遣を受け、少年の特性に応じた非行行為の原因究明と対応方針の策定、実施。
- 児童相談所や学校等関係機関との連携による効果的な立ち直り支援を推進。

● **資機材の整備・充実**

- カウンセリング用資機材、専用車両、増員用服装等

連携

## 地域福祉部

● **具体的な対策**

- 無職非行少年の就労支援に向けた仕組みづくり
- 就労支援連絡会(仮称)の開催と、協力雇用主の拡大

● **民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進**

- 養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を、小学校単位で整備

● **万引き防止の一声運動の実施**

- コンビニ等の店員による万引き防止の一声運動の実施と参加店舗の拡大(ポスター、一声運動対応シート作成)

● **県民への効果的な啓発事業の実施**

- 万引き防止リーフレットを活用した啓発
- 万引き防止テレビCMを活用した啓発

● **深夜徘徊防止の一声運動の実施**

- コンビニ等に茶た子どもへの深夜徘徊防止の一声運動の実施と参加店舗の拡大
- 夜間コンビニにきた小中学生に声かけをするよう声掛けをする。
- ※ 状況によっては警察へ連絡する。
- ※ 協力店舗をコンビニ以外に拡大する。(ポスター、一声運動対応シート作成)

連携

## 教育委員会

● **具体的な対策**

- 学校ネットナビトルール事業
- ネット上のいじめ等に巻き込まれないが監視し、早期発見・早期対応に繋げる

● **夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業**

- 志育成型学校活性化事業～統括アドバイザーの助言等による開発的な生徒指導
- 学校改善プランに基づく生徒指導推進支援事業～生徒指導推進員の配置

● **スクールソーシャルワーカーの増員とスクールカウンセラー等の配置**

- スクールソーシャルワーカーを市町村に配置することにより、関係機関との連携を強化
- H25:24市町村39名 → H26:25市町村44名
- スクールカウンセラー等を小・中・高・特別支援学校に配置
- H25:243校(小102,中92,高36,特13) → H26:264校(小107,中107,高37,特13)

● **学校・警察連絡制度の効果的な活用** (H25.4～全市町村で運用開始、一部私学を除く)

- 補導事業等の情報提供や連絡、指導による立ち直り支援

● **高知市少年補導センターの体制確保(14名)**

- 万引き防止業法、自転車盗難防止教室、自立支援教室の充実

● **補導教員・補導専門職員を市町村の少年補導センターに配置(26名)**

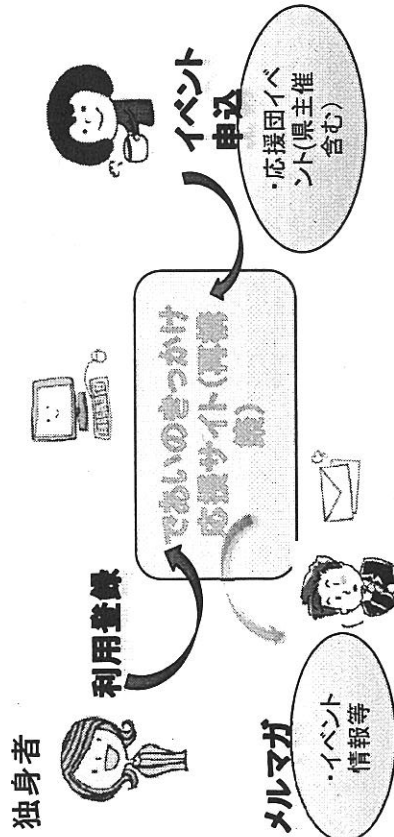
- 健全育成のための街頭補導や啓発活動

# 少年非行の防止強化【少年の非行率・再非行率の減少を目指す】

# 未婚化・晩婚化対策の見直しと新たな取組

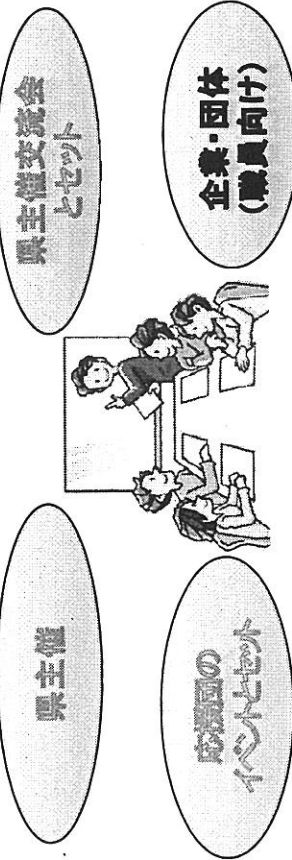
●未婚化・晩婚化対策の抜本強化  
【H27年：全国結婚支援セミナー開催(予定)】

## ①利用者の事前登録制



(独身者) ★イベント申込の簡素化、タイムリーな情報提供  
(県) ☆広報費用の削減、独身者のニーズの把握  
☆利用者の状況把握

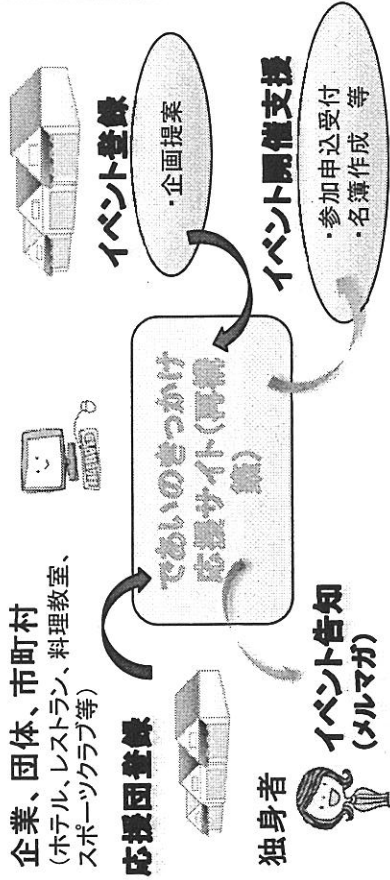
## ③独身者のスキルアップ研修の充実



(独身者) ★交流～結婚へ至る可能性の増

※H25県民世論調査  
「出合いのきっかけが応援事業の新規事業を検討中です。利用してみたいもの、利用を勧めようと思うものはありますか。」(複数回答)  
「各種セミナー」29.0% (2位)

## ②多種多様なイベントの拡充(応援団制度見直し)



(応援団) ★イベント広報費用削減、新たな顧客の創出、地域貢献活動の促進など  
(独身者) ★イベント数の増加(H25年:50⇒H26年:100)、異業種交流や趣味別イベントなど多種多様なイベントによるカップル成立の増

## ④婚活サポーター活動の充実強化

### ○サポーターの交流及び相談者情報交換の場の設置(月1回程度)

- ★日頃の活動内容の情報交換によるケーススタディでサポーターのスキルアップを図れる。
- ★日頃の活動における悩みなどを相談しあうことでモチベーションのアップにつながる。
- ★電話による独身者の情報交換以外に、サポーター同士が実際に会うことで詳細な情報交換が可能に



### ○独身者の相談の場の設置(月1回程度)

- ★独身者からの相談対応
- ★担当サポーターをサイトだけでなく、実際に会ってから選ぶことが可能に

※H25県民世論調査  
「出合いのきっかけが応援事業の新規事業を検討中です。利用してみたいもの、利用を勧めようと思うものはありますか。」(複数回答)  
「気軽にに行ける相談場所の常設」33.5% (1位)



# 地域の子育て支援の拡充について

## 現状

- ・核家族化とともに、地域コミュニティの希薄化が進む中、1人で子育てを担わなければならない母親が増加

多くの子どもを持つことを理想とするも、子育てへの不安や負担感、孤立感などから、なかなか次に踏み出せないという声も聞かれる

## 市町村の具体的な取り組み

### 地域子育て支援センターの設置

- ・子育てに伴う負担感を軽減するために、身近な地域での子育て相談や、子育て中の親子が交流を深める拠点施設として、市町村は「地域子育て支援センター」を設置。  
(21市町村で42施設設置)  
※国の補助基準に達していれば、国から運営費の支援あり。

### 保健福祉センターなどでの子育て相談事業の開催

- ・常設の施設を持たず、月数回の子育て相談事業（相談、遊び場・交流の場の提供）の開催などの子育て支援を実施。（国からの財政支援はなし。）



## 課題

- ・本県の中山間地域では、そもそも対象となる子どもの数が少なく、常勤職員を置く地域子育て支援センターの常設は難しいといった理由などから、市では全11市が設置済であるものの、町村での設置は、全体の半数以下という状況となっている。



- ・常設型の拠点施設を設置できない町村においては、定期的に子育て相談事業等（相談、遊び場・交流の場の提供）を実施しているが量が不足

- ・地域子育て支援センターのあるなしに関わらず、どの地域に住んでいても、子育てに伴う不安や悩みを抱える母親へのサポートは必要

## 平成26年度の取り組み

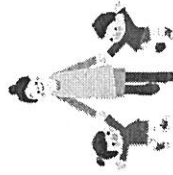
### ● 地域子育て支援センターや定期的な子育て相談事業等、地域での交流の場づくりへの支援の拡充

#### ○ 支援センターに対する支援（県事業）

- ・拠点施設職員の専門性向上に資する研修強化（発達障害児や支援が必要な保護者への対応などの研修を拡充し、施設職員の専門性をより高め、利用者への支援を強化）

#### ○ 定期的な子育て相談事業への支援（国庫補助事業、県単独事業）

- ・市町村が実施する地域子育て支援拠点事業への支援の拡充
- ・一定水準（週3日以上かつ1日3時間以上）の子育て相談事業に対する支援の拡充



### ● 子育てサークル等のネットワークづくり及び活動支援

- ・交流会、情報交換会の開催

子育て支援アドバイザー（助産師）による、講話、実技（ベビーマッサージ等）、個別相談

### ● 子育て支援アドバイザー派遣事業の実施

- ・実施回数増による支援の拡大（アドバイザーの増員）

アドバイザーの増員や実施回数増により、地域子育て支援センター未設置地域におけるサービスの充実

### ● 子育て講座の実施

- ・実施するテーマの種類の増及び回数増による支援の拡大

リトミック、読み聞かせなど

どの地域に住んでいても、子育てに伴う不安や悩みを抱える母親をサポートできる環境を推進！

# 平成26年度 少子化対策関連予算見積のポイント 65億円 (平成25年度当初予算 57億円)

～ こどもを生き育てやすい環境づくりに向け～

## ライフステージに応じた総合的な少子化対策の推進

### 結婚

21,983千円

**結婚を望む独身男女の出会いのきっかけづくりと結婚を応援**

**出会いのきっかけ応援事業費**  
(15,066千円→21,983千円)

- ・ 独身者の多様なニーズに応える出会いの機会の提供と結婚応援
- ・ 出会い応援団による多様なイベントの開催 (開催支援の充実)
- ・ 県主催の交流会の開催
- ・ 独身者のスキルアップ研修の充実
- ・ 婚活サポーターの活動の充実強化
- ・ 出会いのきっかけ応援サイトの充実 など

### 妊娠～出産期

204,036千円

**県民だれもが安心して、妊娠・出産できる環境づくり**

**不妊治療費助成事業費**  
(44,746千円→57,509千円)

- ・ 特定不妊治療費の助成
- 周産期医療体制整備事業費**  
(170,439千円→82,209千円)
- ・ 周産期医療体制充実のため財政支援を行うとともに、周産期医療に必要な知識、技術を習得させるための研修を実施
- ・ 分娩手当、NICU新生児担当医手当支給医療機関等への助成 など

**母体管理支援事業費**  
(14,418千円→12,840千円)

- ・ 早産予防等を目的とした妊婦等への啓発や母体管理を支援する取組の実施
- ・ 市町村が実施する妊婦健康診査に県独自の項目を追加 など

**女性の健康づくり応援事業費**  
(2,092千円→1,798千円)

- ・ 不妊専門相談センターによる不妊の専門相談 など

### 子育て期

5,891,302千円

**子ども・子育て支援新制度の推進**

**少子化対策推進費**(2,569千円→13,449千円)

- ・ 高知県子ども・子育て支援事業計画、高知県次世代育成支援行動計画の策定 など

**新制度電子システム構築等事業費補助金**  
(135,500千円→261,239千円)

**女性の活躍への支援**

**女性の活躍促進事業費**(一→9,667千円)

- ・ 女性により一層活躍できようような環境整備 (女性のための就労支援コーナーの設置など)

**次世代育成支援事業費**(7,051千円→41,971千円)

- ・ 次世代育成支援に取り組み企業の認証や仕事と家庭の両立の推進
- ・ 出産後の女性を正規職員として雇い入れた事業主への給付金の支給 など

**子どもの成長・発達への支援**

**健やかな子どもの成長・発達支援事業費**  
(14,026千円→13,981千円)

- ・ 未受診児を対象とした広域健診の実施
- ・ 乳幼児健診受診促進事業費補助金 など

**子育てに孤立感や不安感を持つ家庭への支援**

**子育て支援推進事業費補助金**  
(209,535千円→176,700千円)

- ・ 地域子育て支援センターの機能の充実や環境改善への助成
- ・ 一定水準の子育て広場を開設する市町村への助成 など

**地域子育て推進事業費**  
(9,924千円→10,358千円)

- ・ 地域子育て支援センター職員の研修の充実
- ・ 子育て支援アドバイザーの派遣回数が増えるなど

**多子(3子以降)世帯への支援**

**乳幼児医療費補助金**  
(428,848千円→444,211千円)

- ・ 就学前の乳幼児医療費の助成 (第3子以降の就学前の幼児の医療費の原則無料化)

**多子世帯保育料軽減事業費補助金**  
(103,065千円→102,090千円)

- ・ 第3子以降3歳未満児の保育料の無料化 (軽減)

### 広報

24,280千円

**結婚や子育てに希望の持てるあたたかな社会づくりに向けた広報啓発**

**少子化対策県民運動推進事業費** (10,020千円→9,072千円)

- ・ 官民協働による少子化対策県民運動の強化 (キャンペーンなどの実施)
- ・ こうち子育て応援の店の推進 など

**子育て家庭等の経済的負担の軽減 (一部再掲)**  
2,527,309千円

- 多子世帯保育料軽減事業費補助金 102,080千円
- ひとり親家庭医療費補助金 273,429千円
- こうち木の住まいづくり助成事業費 6,000千円
- 乳幼児医療費補助金 444,211千円
- 不妊治療費助成事業費 57,509千円
- 児童手当費 1,644,070千円

### 働きながら子育てを行う家庭への支援

**保育士等処遇改善臨時特別事業費補助金**  
(212,039千円→185,356千円)

- ・ 保育士の確保を促進するため、保育士の処遇改善に取組む私立保育所への助成

**保育サービス促進事業費**  
(851,859千円→1,370,018千円)

- ・ 保育所等の施設整備への助成
- ・ 小規模な保育事業とともに延長保育や一時預かりなど多様な保育事業への助成

**認定こども園推進事業費**  
(124,533千円→493,925千円)

- ・ 認定こども園の施設整備や事業費への助成

**保育士人材確保事業費補助金**  
(一→6,730千円)

- ・ 潜在保育士の再就職の支援

**放課後子どもプラン推進事業費**  
(380,363千円→440,119千円)

- ・ 安全安心な居場所づくりと様々な体験、交流、学習活動の機会を提供する放課後学びの場の定着と充実

# 福祉避難所等の運営に関する人材確保及び育成

# 地域福祉政策課

【予算案】 H26当初案 1,842千円

新

## 26年度の取り組み

福祉避難所において地域の連携体制が構築され、地域住民を含めた定期的な福祉避難所運営訓練を通じて、個別避難計画のバージョンアップが図られる

### 1. 地域住民との福祉避難所運営訓練のマニュアル作成事業 <H25～26 >

<ねらい> 地域コミュニティ活動の活性化や地域の支え合いの再構築の取組みを通じて、いざという時も安心・安全な地域づくりを推進する  
 (訓練マニュアル作成事業委託料 1,514千円)

#### <委託内容>

- ・モデル市町村(3ヶ所)において、行政・社協・指定福祉避難所事業所・地域住民が一体となって行う「福祉避難所運営訓練」実施を支援
- ・訓練実施に向けて必要な調整事項や実施後に見えてくる課題等を整理し、地域住民の協力を得ながら福祉避難所が運営できる体制づくりのための運営訓練マニュアルを作成

#### <委託先> 高知県社会福祉協議会(予定)

### 2. あったかふれあいセンター職員等への防災面での人材育成研修の実施<H26～ >

(地域福祉人材育成研修事業委託料 2,045千円の内数)

#### <ねらい> 防災と地域福祉の一体的な取り組みを推進する職員の育成

- ・地域における災害時要配慮者対策の取組みを支援
- ・福祉避難所などの体制づくりを支援

### 3. 福祉避難所運営のための研修会の実施<H26～28 >

(328千円)

- <対象者> 各指定福祉避難所事業者等
- <実施場所> 安芸・中央東・中央西・須崎・幡多福祉保健所管内別 各2回
- <ねらい> 福祉避難所の役割や運営のあり方について学ぶ
  - ・必要な体制の構築
  - ・福祉避難所運営訓練の必要性
  - ・日頃から地域と交流する機会を設けることの有効性等



## 課題

要配慮者等を受け入れる福祉避難所の指定促進と人材確保やその運営方法等の整理  
 <<想定>>

- ・発災直後(発災後3日程度)は、一般の避難者も福祉避難所に避難するなど混乱
- ・応急時(4日目～1週間)からは、福祉避難所としての機能が本格的に開始されるが、必要物資以外の外部からの人的支援は期待できない
- ・復旧期(1週間～)以降は、外部からの人的支援などが徐々に期待できる

外部からの人的支援が本格化する復旧期までの間は、福祉避難所に参集可能な人員で運営せざるを得ない

## マンパワーの確保と育成が急務!

### 人材確保の視点

- 1 福祉専門職の確保
- 2 看護師、社会福祉士、介護福祉士のOBなど有資格者の掘り起こし
- 3 一般ボランティアの育成・確保

スケジュール	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	...	3月	平成27年度	平成28年度
マニュアルの作成	モデル市町村との調整等	モデル市町村	福祉避難所運営訓練(モデル市町村で実施)	福祉避難所運営訓練(モデル市町村で実施)	福祉避難所運営訓練(モデル市町村で実施)	とりまとめ、マニュアルの作成	マニュアルの周知・活用					
施設			ブロック別研修会<第1回>	ブロック別研修会<第1回>	ブロック別研修会<第2回>	ブロック別研修会					ブロック別研修会	ブロック別研修会
あったか防災研修			あったか防災研修								あったか防災研修	あったか防災研修
											各指定福祉避難所事業所で、地域住民とともに運営訓練の実施	

福祉避難所における災害時の要配慮者への対応について

保健医療圏 (福祉保健所)	在宅の災害時要配慮者の試算(1)			福祉避難所の受入可能人数及び施設状況(2)				Fのうち 津波浸水区域 の施設数 (1cm以上)			
	合計 (C=A+B)	在宅者の推計 (A)	障害者手帳交付者の 在宅者の推計 (身体・療育・精神) (B)	既指定の福祉避難所 受入可能人数		福祉避難所指定可能性調査 (527施設)のうち前向きな 回答施設の受入可能人数			不足人数 (F-C)	(F/C)	
				施設数 合計	施設数	施設数	施設数				
安芸保健医療圏(〃)	2,784	835	1,949	21	240	9	360	12	▲ 2,184	21.6%	10
中央保健医療圏	19,532	5,953	13,579	154	5,111	49	3,150	105	▲ 11,271	42.3%	40
中央東福祉保健所	4,532	1,407	3,125	49	1,307	18	930	31	▲ 2,295	49.4%	7
高知市保健所	11,220	3,386	7,834	77	3,405	21	1,680	56	▲ 6,135	45.3%	31
中央西福祉保健所	3,780	1,160	2,620	28	399	10	540	18	▲ 2,841	24.8%	2
高橋保健医療圏 (須崎福祉保健所)	2,667	872	1,795	37	601	17	600	20	▲ 1,466	45.0%	5
幡多保健医療圏(〃)	3,419	1,042	2,377	47	444	18	870	29	▲ 2,105	38.4%	6
計	28,402	8,702	19,700	259	6,396	93	4,980	166	▲ 17,026	40.1%	61

※(A)及び(B)はH25.3月末の推計による。

※(D)はH25.12月末時点で県が把握している指定の状況による。

※(E)は受入可能人数を1施設30名と仮定している。

※H22年の再調査施設(527施設)のうち、回答のない190施設については、再度回答照会中。



# あったかふれあいセンターの取組状況

27市町村36カ所162サテライトで実施  
(H25.12.1現在)



◆あったか数の推移  
拠点 サテライト  
H21 28  
H22 39 73  
H23 40 114  
H24 35 123  
H25 36 162

## ◆集い利用人数

平成24年度 (27市町村35ヶ所)		平成25年度 (27市町村35ヶ所)			
合計	高齢者	障害者	子ども	その他	
延べ利用人数(4~9月) a	71,496	45,394	6,833	10,903	8,566
実利用人数(9月) b	3,237	2,263	214	332	428
一日平均(a/b)	16.1	10.2	1.5	2.5	1.9

## ◆訪問利用人数

平成24年度 (27市町村35ヶ所)		平成25年度 (27市町村35ヶ所)			
合計	高齢者	障害者	子ども	その他	
延べ利用人数(4~9月) a	78,370	49,542	8,565	10,517	9,746
実利用人数(9月) b	3,144	2,028	265	373	478
一日平均(a/b)	17.8	11.3	1.9	2.4	2.2
※ H25a-H24a	6,874	4,148	1,932	△386	1,180

## ◆訪問利用人数

平成24年度 (27市町村35ヶ所)		平成25年度 (27市町村35ヶ所)			
合計	高齢者	障害者	子ども	その他	
延べ利用人数(4~9月) a	9,783	8,958	498	2	325
実利用人数(9月) b	785	713	23	1	48
一日平均(a/b)	4.4	4.0	0.2	0.0	0.1

## ◆訪問利用人数

平成24年度 (27市町村35ヶ所)		平成25年度 (27市町村35ヶ所)			
合計	高齢者	障害者	子ども	その他	
延べ利用人数(4~9月) a	14,673	12,040	1,146	6	1,481
実利用人数(9月) b	1,207	956	81	2	168
一日平均(a/b)	6.5	5.3	0.5	0.0	0.7
※ H25a-H24a	4,890	3,082	648	4	1,156

# 地域福祉政策課

## ◆あったかふれあいセンター機能拡充

実施市町村名	実施機能			H23に実施			H24から拡充			H25から拡充			
	集う	預かる	働く	付加機能			訪問	相談	つなぎ	生活支援	泊り	移動手段	配食
				送る	送る	学ぶ							
安芸(7)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東洋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈半利町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安田町	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬路村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芸西村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南国市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香美市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大豊町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いの町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越知町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中土佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四万十町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宿毛市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐清水市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四万十市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大月町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三原村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒潮町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27市町村36箇所	36	18	4	32	32	30	36	36	36	36	34	3	13
○…H23に実施	30	8	1	25	21	13	24	5	5	6	0	2	0
●…H24から拡充	5	7	3	6	7	12	11	30	30	27	2	10	5
◎…H25から拡充	1	3	0	1	4	5	1	1	1	1	1	1	3
H23 → H25 増減	6	10	2	6	10	17	12	31	31	28	3	11	8